

【新型コロナウイルス感染症専用】

保護者 様

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間（基準）は「**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**」となっています。この期間は学校保健安全法の規定により、欠席日数にはなりません。なお、再登校するにあたり学校へ陰性証明を提出する必要はありませんが、症状が続くなど心配がある場合は医師の指示にしたがってください。

登校時は、この「出席停止期間終了報告書」を学校へ提出してください。この報告書は、**保護者の方に記入していただくもの**であり、医療機関に記入してもらうものではありません。なお、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。（保護者→生徒→担任→保健室へ提出）

出席停止期間終了報告書

岡谷南高等学校長 様

年 月 日

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

発症日（発熱・咳等風邪様の症状がでた日）	年 月 日
受診日及び医療機関	年 月 日 医療機関名〔 〕
医師からの療養指示期間	年 月 日まで（A）

＊症状軽快とは、解熱剤の使用なく解熱しかつ呼吸器症状が改善傾向になること。

＊無症状の場合は医療機関での検査実施日を、医師によるみなし陽性は診断日を発症日に記します。

発症日 （0日目）	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目 （B）	かつ	症状軽快 （0日目）	1日目 （C）
/	/	/	/	/	/		/	/

（A）（B）（C）の中で最も長い日にちを入れますが、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認められた時はこの限りではありません。

療養期間（出席停止期間） 年 月 日 ～ 年 月 日